

地研通信

発行人 岩本 勲
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
〒514-01
津市一身田中野字蔵付157番地
TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

創刊によせて

学長 岡本 祐次

昭和24年県都津市の手により呱呱の声をあげた本学は、爾来こん日にいたるまで、地域社会・住民の期待に応えて幾多の有為な人材を育成し輩出してきた。

しかるに、本学が、地域に密着し時代に即した本来の意味における「開かれた大学」として、課せられた任務を果しその機能を遺憾なく発揮するためには、いま一つ地域社会・住民への研究成果の還元・情報提供サービスなどが是非とも必要であり、このことに対する学の内外における要請は、かねてより大変強いものであった。

ところで、諸般の事情は、その実現を遅らせてきたが、念願かかって去る4月/日付で、「地域・都市にかかわる行政・政治・経済・社会・教育・文化・自然の各領域にわたる諸問題の調査研究を行なう」ことにより、「地域社会の生活と文化の向上に寄与し、あわせて本学の教学の一層の発展をめざし」て、「三重短期大学地域問題総合調査研究室」が設立され、運営を開始した。実にうれしいことである。同室の今後の発展を担い、最初に事に当られる室長をはじめとするスタッフ一同には、地固めのために大変ご苦勞をおかけすることになるであろう。しかし内外の期待が大きいだけに、大いに頑張っていただきたくお願いを申し上げ、「調査研究室」から「調査研究所」への昇格の日が一日も早く訪れんことを祈念いたす次第である。

なお、この度早速に、同室運営委員会の発案になる『地研通信』が発刊をみるにいたったとき。おそらく同室に対する学の内外の認識を深めさせることを目的とするものであろう。願わくば、卓抜なアイデアにより、本誌をして、親しみのもてるよりよいコミュニケーションの場にと育てあげていただきたいものである。

研究室発足にあたって

室長 岩本 勲

地域問題総合調査研究室の設立構想は、伊藤幸一前学長のときに設置された「将来計画委員会」（岡本祐次委員長）によって提唱され、今回それがようやく実現の運びとなった。この実現にあたっては、厳しい行革にもかかわらず、岡村市長、牧助役のよき御理解と、岡本学長、奥山事務局長の熱意に負うところが大きであった。

当研究室設立趣意については、別掲のとおりなのでここでは繰り返さない。当研究室運営にあたっては、行政当局、ならびに地域住民要望に可能なかぎり応えるよう努力するとともに、不偏不党を旨として、いかなる政党政派を問わずあらゆる人々の利用の便を図りたいと考えている。当研究室は、すでにその準備過程において、若干の自治体の行財政分析や講演の依頼にも応じ、改めて地域問題の総合的な調査研究の必要性の大きいことを痛感させられている。

当研究室は、まだ専任の研究員もいないささやかな出発を果したところであるが、その名

称が示す事業構想は壮大なものであり、速くない将来に、その名に恥じない仕事を果したいと念じている。皆様のご理解と御協力を乞い願う次第である。(1984年5月4日)

地域問題総合調査研究室の設立趣旨

三重県は、豊かで美しい自然にめぐまれた県南、伝統と文化を担う県都津市を中心とする県央、中部工業地帯の一翼となっている県北、といった多様な要素からなっている。本県に山積する地域・都市の諸問題は、こうした地域特性とそれらの諸連関をふまえて検討されねばならない。その検討をより本格的な調査研究とするためには、単に、個々人の努力にとどまるのではなく、系統的・総合的・学際的な科学的調査研究とそのための専門機関が必要となる。

このような専門機関を設立するについては、現在、県内で本学は最も好ましい条件を備えている機関の一つである。全国公立短期大学の中でも質量ともに優れた成果を持つ「三重法経学会」の30有余年にわたる活動をはじめ、家政科における諸実績などから見ても、このことは明らかであろう。

とくに最近、「地域社会と住民に開かれた大学」を要望する声は強く、県内の公立短期大学として、本学はこの要望に積極的に応えていくべき重い責務を負っている。津市はもとより広く県内に有能な人材を送り出す高等教育機関として、生涯教育の機会を提供する場として、地域社会及び住民から掘起される研究課題に応える研究機関として、また、公開講座をはじめ、積極的に地域住民に社会教育の場を提供する機関として、本学は研究・教育・情報資料収集の全面にわたって、より一層充実される必要がある。

ここに本学は「三重短期大学地域問題総合調査研究室」を設立し、地域・都市にかかわる行政・政治・経済・社会・教育・文化・自然の各領域にわたる諸問題の調査研究を行う。もって、地域社会の生活と文化の向上に寄与し、あわせて本学の教学の一層の発展をめざすものである。(1984年4月/日)

地域問題総合調査研究室規定

(名称)

第1条 この研究室は、短期大学設置基準第30条に基づき、三重短期大学附属施設として設置し、三重短期大学地域問題総合調査研究室(以下「研究室」という)と称する。

(事務所)

第2条 研究室の事務所は、三重短期大学(以下「本学」という)内に置く。

(目的)

第3条 研究室は、本学がよってたつ地域・都市にかかわる行政・政治・経済・社会・教育・文化・自然の各領域にわたる諸問題の調査研究、及び、これらと関連した地域社会に関する全般的の研究を行う。もって、地域社会の生活と文化の向上に寄与し、あわせて、本学の教学の発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 研究室は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 調査及び研究
- 二 文献・資料・情報の収集・保管・閲覧及び関係機関との研究・文献資料などの交流
- 三 国・地方公共団体、その他の団体等から委託された調査・研究、計画策定、研修の

実施、及び講演会・公開講座等への講師派遣等

四 研究会の開催及び研究成果の公表

五 その他前条の目的達成のために必要と認められる事業

(研究室の構成)

第5条 研究室には、研究室長/名、研究室運営委員2名、研究員若干名を置く。また、特別研究員を置くことができる。

(研究室長)

第6条 研究室長は、学長が任命する。

2 研究室長は、研究室の業務を掌理し、研究室構成員を指揮監督し、かつ、研究室を代表する。

3 研究室長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究室運営委員会)

第7条 研究室には、基本事項を審議するため研究室運営委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 研究室運営委員（以下「委員」という）は、法経科、家政科各/名とし、各学科の推薦に基づき、学長が任命する。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 委員会の議長は研究室長とし、研究室長は、必要と認めた時、または、委員から要求があった時に、委員会を招集する。研究員は委員会に出席し、意見を述べることができる。

5 本条第/項にいう「基本事項」とは次のものをいう。

- 一 年度事業計画及び予算の作成
- 二 研究員の推薦
- 三 その他研究室に関する重要事項

(研究員)

第8条 研究員は、研究室長が委員会にはかって、本学専任教員の中から推薦し、教授会の議を経て、学長が任命する。

(特別研究員)

第9条 特別研究員は、広く学内外に人材を求め、研究室長の推薦に基づき、教授会の議を経て、学長が任命する。

附則 本規定は、昭和59年4月/日から施行する。

昭和59年度の研究室運営体制

本年度の運営体制は教授会及び運営委員会で以下のように決定された。

研究室長 岩本 勲 (政治学)

研究室運営委員 刀根 駿一郎 (体育学) ・ 地研通信編集担当 正田 敬志 (行政法学)

研究室図書委員 雨宮 照雄 (財政学)

研究員 プロジェクトA : 岩本 勲 , 雨宮 照雄 , 正田 敬志 , 柴橋 正昭
(会計学)

プロジェクトB : 山田 全紀 (哲学) , 東福寺 一郎 (心理学) , 岩瀬 充自 (法哲学) , 佐武 千恵子 (被服学) , 瀧島 順一郎 (特別研究員, 大阪産業大学, 心理学)

共同研究計画の概要

プロジェクトA：『三重県下における、市町村行財政に対する県の関与と議会、住民の民主的統制』の第一次作業計画としての「津市行財政分析」

地方自治体は、現在一つの大きな転換点に立たせられている。一方では「地方の時代」といわれるように地方自治体が自ら政策立案能力を持ち、住民の生活を守り、住民自治を発展させることなしには、地域経済と住民の生活の安定と発展が確保し難い時代がやってきているのである。他方、国も地方も、その財政的基礎は昭和50年以降悪化の一途をたどり、今なお克服の方途は見出されていない。

本研究においては、一般行政・公営事業・事務組合・第三セクターなど津市行財政の全般にわたり、最近の動向を実証的に分析する。

また、単に津市行財政の実態把握を目指すのみならず、現在地方自治体が共通に抱えている諸問題を津市の具体例に即して考察することをも課題とする。

本研究は兩宮、正田により昨年秋から開始され、各種統計書や財政資料の収集も基本的なものについては終了し、また、津市財政の最近/0年間の推移の概略については、既に分析を終えている。(三重法経№.62、「法経科・教育改善についての提言」法経科カリキュラム委員会、を参照されたい)。

今年度からは前記四名の共同研究として、約三年間の予定で行なう。各自の専攻からして、政治学的分析を岩本が、財政学的分析を兩宮が、行政学・行政法学的分析を正田が、公営企業の分析を柴橋が担当する。(付記)岩本、兩宮、正田による本研究計画に基づく文部省科学研究費申請に対して、59年、60年の2年間で160万円の助成が認められた。地域問題総合調査研究室発足の初年度にあたり、これは大きな励ましとなるものであり、記して感謝の意を表したい。

プロジェクトB：『三重県における生涯教育の現状と今後の課題』

近年、国民の教育への関心が、ますます広範多岐にわたるとともに、特に「生涯教育」を望む声が一段と高まりつつある。昭和56年6月に、中教審は「生涯教育について」と題する答申を行った。また、これを受けて、三重県においても生涯教育体系化委員会が発足し、近日、その報告書が公表される運びとなっている。

県民の生涯教育に対する学習意欲の高まりに対応して、県下の各教育機関及び本学が、生涯教育の推進のためにいかなる役割を担うのが明確にされねばならない。

本研究は、(1)津市及び周辺市町村における生涯教育の現状を調査研究すること、(2)津市民ならびに本学学生の三重短期大学に対する意識調査を実施すること、を基礎として出発し、将来的には広く三重県の生涯教育のかかえる諸問題を検討していく。

地 研 発 足 記 念 講 演 会 の 御 知 ら せ

本研究室では研究室発足を記念して、以下の次第で講演会を催しますので、学内外を問わず、広く御参加下さい。

- 一、 講演者： 津市助役 牧 隆 壽
- 一、 テーマ： 津市行財政の現状と課題 (仮題)
- 一、 と き： 昭和59年7月5日午後6時より
- 一、 と ころ： 三重短期大学